

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

広報 さかえ

Sakae Town Public Relations

キッズランドで水遊び！！
虹のシャワートンネルは
大人気でした。



【主な内容】

- 新型コロナワクチン接種の進捗状況と今後の予定・・・P 2～4
- 夏から秋にかけては台風シーズン 日頃の備えは大丈夫？ P 5～7



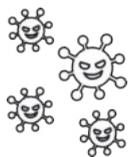
町 HP へ

広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、まちを好きになるアプリ「マチイロ」や、インターネットサイト「マイ広報紙」で読むことができます。



Vol.827



新型コロナウイルスワクチン接種の 進捗状況と今後の予定



町では、ふれあいプラザさかえを会場に集団接種を5月23日から、町内4医療機関での個別接種を6月1日から開始しております。

7月15日現在の1回目の接種率は、医療従事者なども含めて、町全体で36.78%、65歳以上の高齢者で83.29%となっています。

対象	予約受付	接種開始
40歳以上の方	受付中	順次接種中
20歳から39歳の方	8月12日(木) 9時から	8月19日(木)から
12歳から19歳の方	8月中旬から(予定)	8月下旬から(予定)

20歳から39歳の方の予約受付を 8月12日(木) 9時から開始

詳細については、8月4日(水)に「予約方法についてのご案内」および「栄町接種会場一覧」を対象者の方に郵送いたしますので、ご確認ください。

12歳から19歳の方の予約受付などについて

●接種券の発送

- ・12歳から15歳の方には、8月上旬に発送予定です。
なお、ワクチン接種は、接種当日に12歳以上の方が対象となります。8月上旬の発送は、7月末までに12歳になっている方です。8月以降に12歳になる方は、12歳の誕生月の翌月に発送します。
- ・16歳から19歳の方には、すでに発送済みです。

●「予約方法についてのご案内」および「栄町接種会場一覧」の発送

8月上旬に発送する予定です。

●予約受付開始日 8月中旬から(予定)

栄町公式LINEおよび町ホームページでお知らせします。
なお、LINEの登録方法については下記をご覧ください。



◀町ホームページ
QRコード

予約方法

インターネット、LINE、コールセンターにてご予約できます。

○インターネットの場合

右記のQRコードを読み取り、ご予約ください。

○LINEの場合

LINEからコロナワクチン接種予約をするためには、栄町公式LINEと友達になることが必要です。

登録方法としては、

- ・右記のQRコードをスマートフォンなどで読み込み「友達追加」を押す
- ・ホーム→友だち追加→ID検索にて「@sakae_town」と入力し、「友達追加」を押す

○電話の場合

「栄町コロナワクチンコールセンター」

受付時間：9時から17時まで（土日祝日を除く）

フウフミンナデナツメロ

☎ 043-223-7206



▲インターネット
予約QRコード



▲LINE
QRコード

栄町集団接種会場でのお願い

～入場は 15 分前からです～

- 予約時間の 15 分前からの入場となります。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、会場では人数制限を行い、実施しています。
- 水分補給用の飲み物の持参をしてください。
- 「接種券」「予診票」「本人確認書類」を必ずご持参ください。
- 二の腕に接種するため、肩を出しやすい服装で来てください。
- 空調が細かく調整できないため上着を持参するなど、調節のできる服装で来てください。



問合せ

健康介護課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室
☎ 33-3053

新型コロナウイルスワクチン接種証明書 (ワクチンパスポート) について



◀町ホームページ
QR コード

新型コロナウイルスのワクチンを接種した方が海外へ渡航される場合に、入国先での防疫措置の緩和が行われる「新型コロナウイルスワクチン接種証明書」が発行されることとなりました。
※当面は海外渡航の予定がある方のみを対象としています。

交付申請の受付 7月26日から開始しています。

申請方法

①窓口による申請

- ・申請書および添付書類を用意して、次の窓口で申請してください。

栄町役場 1階東側フロア

新型コロナウイルスワクチン接種推進室（健康介護課）

- ・交付は即時交付いたします。

②郵送による申請

- ・申請書および添付書類と、返送用封筒（郵便切手が貼付されたもの）を同封し、次の住所宛に送付してください。

〒270-1592 栄町安食台1-2

新型コロナウイルスワクチン接種推進室 宛

- ・郵送による申請は、交付まで概ね14日位必要となります。

申請書

窓口または、町ホームページよりダウンロードしてください。

添付書類 ※書類は写し（コピー）も可能です。

- ・旅券（パスポート）
 - ・「接種済証」または「接種記録書」
 - ・「接種券番号がわかるもの（接種券の台紙のシールなど）」
 - ・または「個人番号（マイナンバー）カードか通知カード」
- ※個人番号（マイナンバー）が記載された住民票も可

発行手数料 無料

接種証明書（ワクチンパスポート）全般に関する問合せ

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770

「接種済証」見本

接種済証	
● 接種券を用いて接種を受けた人に渡されるもの	
氏名・住所・生年月日は印字済	

「接種記録書」見本

接種記録書	
● 接種券が発行される前に接種を受けた人（医療従事者等の先行・優先接種対象者等）に渡されるもの	
氏名・住所・生年月日は手書き	

ワクチンを接種した後も感染予防対策を忘れずに

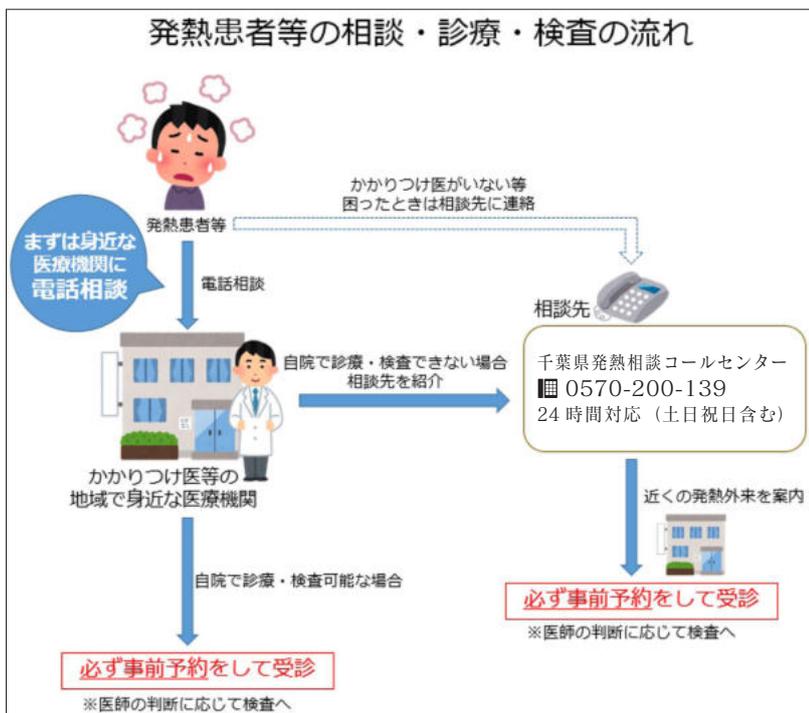
ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。引き続き、感染予防対策を継続していただくようお願いします。

具体的には、「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。



ワクチン接種相談先一覧

	相談内容	相談先	連絡先
1	接種予約・接種会場など	栄町コロナワクチンコールセンター	☎ 043-223-7206 (9時から17時まで 土日祝日を除く)
2	新型コロナワクチン全般	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	☎ 0120-761-770 (毎日、9時から21時まで)
3	副反応など	千葉県新型コロナワクチン副反応等専門窓口	☎ 03-6412-9326 (毎日24時間)



発熱や味覚・嗅覚などの異常を感じたら相談を!

日ごろ通院している医療機関や、地域の身近な医療機関に電話で相談をしてください。
※直接医療機関への受診はしないでください。

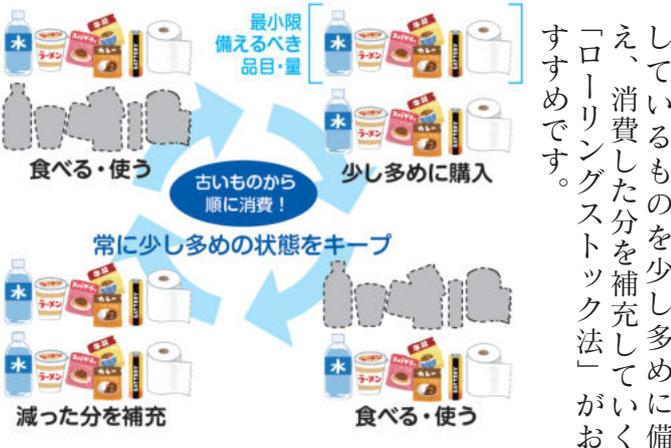
夏から秋にかけては台風シーズン 日頃の備えは大丈夫？

近年、台風のみならず、ゲリラ豪雨などで短時間に激しい雨が降り、土砂災害などが起こる危険性が高まっています。自分や家族を守るため、避難先の確認や情報の入手方法など、日頃から災害に対する備えをしておきましょう。

問合せ 総務課安全対策推進室
☎95・11111

自宅の危険箇所を確認しましょう

台風などの接近前には、大切なご自宅を守るため、植木などの飛散防止や雨どいの詰まりなどを確認しておきましょう。



在宅避難に備え、食料品や日用品を日頃から備えましょう

災害発生後は、食料品が手に入りにくくなったり、電気などのライフライン復旧に時間がかかる場合などが考えられます。万が一のときに備え、可能な限り家族の人数分×7日分の備蓄品を用意しましょう。

備蓄の際には、日頃から利用しているものを少し多めに備え、消費した分を補充していく「ローリングストック法」がおすすめです。

非常時の持ち出し品・備蓄品 チェックリスト

災害後の救助や救援物資の到着までに、最低限必要なものは準備しておきましょう。

貴重品	<input type="checkbox"/> 現金(小銭を含む) ※公衆電話用に10円玉、100円玉 <input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵 <input type="checkbox"/> 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど <input type="checkbox"/> 銀行の口座番号・生命保険契約番号など <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身分証明書(運転免許証、パスポートなど) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳
情報収集用品	<input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器を含む) <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備電池を含む) <input type="checkbox"/> 家族の写真(はぐれた時の確認用) <input type="checkbox"/> 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先 <input type="checkbox"/> 広域避難地図(ポケット地図でも可) <input type="checkbox"/> 筆記用具
食料など	<input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 飲料水
便利品など	<input type="checkbox"/> 防災ずきんかヘルメット <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池を含む) <input type="checkbox"/> 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの) <input type="checkbox"/> 万能ナイフ <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ

非常持ち出し品は、両手使えるリックタイプの袋などにまとめておきましょう。

●非常持ち出し品は、両手使えるリックタイプの袋などにまとめておきましょう。
 ●避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう。
 ●自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
 ●自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
 ●定期的の中身をチェックしましょう。

ポイント

清潔・健康のためのもの	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> アルミ製保温シート <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> スリッパ <input type="checkbox"/> 軍手か皮手袋 <input type="checkbox"/> マッチライター <input type="checkbox"/> 給水袋 <input type="checkbox"/> 雨具(レインコート、長靴など) <input type="checkbox"/> レジャーシート <input type="checkbox"/> 簡易トイレ
その他	<input type="checkbox"/> 救急セット <input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> トイレトペーパー <input type="checkbox"/> 着替え(下着を含む) <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 紙おむつ(幼児用・高齢者用など) <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・哺乳瓶(赤ちゃんに必要なもの) <input type="checkbox"/> その他自分の生活に欠かせないもの

ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。

非常用持出品を確認しておきましょう (出典：日本赤十字社)

ひなん
「避難」って
何すれば
いいの?

町が指定した避難場所に行く
ことだけが避難ではありません。
「避難」には、下の4つの行動
があります。

町が指定した避難
場所への避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
集会所

安全な親戚・知人宅
への避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館
への避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認する必要があります。

.....想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では避難が原則
です。

ここなら安全!

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると...)

流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと...)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

町からの「避難情報」を キャッチするために

さかえ情報メールに登録を

大雨や台風などによる避難に関する情報は、現在、町の防災行政無線やさかえ情報メール、町ホームページなどで皆さんへ提供しています。
現在は、様々なSNSなどで情報は提供されますが、災害情報や消防情報などをいち早くお知らせする、さかえ情報メールに登録しましょう。
家族を残して外出した場合でも、町の状況が把握できます。
さかえ情報メールを受信するには、利用者登録（無料）が事前に必要です。

登録方法

①携帯電話やパソコンなどからメールの内容は入力しないで、左記のアドレスのみ入力して送信します。

登録用アドレス

t-sakae@sg-m.jp



▲さかえ情報メールQRコード



②メールを送信すると、登録に関するメールが返信されますので、そのメールにしたがい操作してください。
③登録が完了すると、完了メールが送信され登録完了です。
※携帯電話で迷惑メール対策をされている方は、ドメイン名「@sg-m.jp」または「sakae@sg-m.jp」からのメールを受け取れるように設定してください。

防災行政無線をもう一度確認したい場合

防災行政無線が聞き取りにくい場合や聞き逃した場合には電話（フリーダイヤル）で確認できるテレホンサービスをご利用ください。
電話番号
0120-0300307

ご利用可能時間

防災行政無線放送終了後から利用できます。
(24時間以内)

その他の情報

千葉県防災ポータルサイト
台風などによる、県内の避難情報や気象情報などが分かります。また、雨雲の動きなども掲載されています。



▲県ポータルサイト

川の防災情報(国土交通省)
台風などによる川の増水などの状況が分かります。



▲川の防災情報

避難行動要支援者名簿に登録しませんか？

災害時に自力で避難することが困難な方は「避難行動要支援者名簿」に登録をお願いします。
名簿の登録をすると、いざというときに親族や近所の方などと協力し合って避難できるよう、町が計画をすすめていきます。



- 対象となる方
- ・75歳以上のひとり暮らしの方
 - ・要介護認定者
 - ・障がい者手帳をお持ちの方
 - ・妊産婦
 - ・難病患者

申込み・問合せ

健康介護課
介護予防・生活支援班
33-7709

樹木や垣根などの適正な管理を

台風の時には、強風や大雨により、道路に隣接する住宅地・山林などの、樹木が倒れ車や歩行者の通行に支障を与えることがあります。
このような被害が発生すると、近隣住民に多大な被害をもたらします。

ご自宅や所有地の周りをご確認いただき、樹木や垣根などの適正な管理をお願いします。



また、道路側溝に土砂や落ち葉などが堆積し、雨水が道路上に溢れ、思わぬ事故を引き起こすこともあります。

事故を未然に防ぐためにも、ご自宅の周りの道路側溝の清掃のご協力をお願いします。

問合せ

建設課施設管理班
33-7711



我が子がUターンして きたら親に最大30万円

Uターン同居・近居支援金
1年以上、町外に転出して
いたお父さんが、長期に
わたり親と同居または町内
に住むことになった場合、
親に支援金を交付します。

- ① 単身の場合は8万円
(高校生以下の者は除く)
 - ② 単身者と中学生以下の子
どもが一緒の場合20万円
 - ③ 配偶者と一緒の場合20万円
 - ④ 配偶者と中学生以下の子
どもが一緒の場合30万円
- ※対象条件がありますので、
事前にお問い合わせください。



問合せ
まちづくり課
定住移住推進班
☎33・7719

児童扶養手当 現況届の提出

この届出は毎年受給者の
所得や受給資格などの確認
をするためのものです。現
在、手当を受けている方は、
必ず提出してください。こ
の届出がない場合には、11
月分以降の手当が受けられ
なくなりません。

児童扶養手当とは
ひとり親家庭の生活の安
定と自立の促進および、子
どもの福祉の増進を図るこ
とを目的として、支給され
る手当です。

受付期間
8月2日(月)から31日(火)まで
※現在受給中の方には7月
末に案内文を郵送してい
ます。

対象者
18歳に達する日以降の最
初の3月31日までの間にあ
る児童(ある一定以上の障
がいがある場合は20歳未
満)を監護し、かつ、生計
を同じくしている父(母)
に支給されます。

手当の支給にあたって
は、手当を受ける本人や扶
養義務者(同居の直系血族
および兄弟姉妹)の所得な
どに、制限があります。

問合せ
福祉・子ども課
児童福祉班⑥番窓口
☎33・7707

特別児童扶養手当所得状況届の提出

この届出は、特別児童扶
養手当を受けている方の所
得や受給資格などを確認す
るものです。

提出がない場合には、8
月分以降の手当が受けられ
なくなりませんので、現在手
当を受けている方は、必ず
提出してください。

受付期間
8月12日(木)から
9月13日(月)まで

子ども医療費助成受給券の更新

8月から使用できる新し
い「子ども医療費助成受給
券」(中学3年生までの子
どもが対象)を、7月下旬
に郵送いたしました。

まだ、お手元に届いてい
ない方はご連絡ください。ま
た、申請がお済でない方は早
めに申請をお願いします。

受給券申請方法

子ども医療費受給資格認
定申請書に対象となる子ど
もの健康保険証(写し)を
添付し提出してください。

※令和3年度より、ひとり
親等医療費助成受給券
(高校3年生までの子ど
もが対象)を交付されて
いる方につきましては、
子ども医療費助成受給券
は交付いたしませんので
ご注意ください。

対象者

身体、知的および精神に
中度/重度の障がいがある
ため、介護を必要とする在
宅の20歳未満の児童を養育
している方

問合せ

福祉・子ども課
障害者福祉班
☎33・7707

また、10月31日(日)をもっ
てひとり親医療費助成の対
象外となった方には子ども
医療費助成受給券を送付い
たします。

問合せ

福祉・子ども課
児童福祉班⑥番窓口
☎33・7707



水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

**交通災害共済の加入者募集
万が一の事故に備えませんか**

千葉縣市町村交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営しています。

8月は、一斉加入推進月間、ぜひこの機会にご家族そろってご加入を。

年会費
1人700円

共済期間
9月1日(水)から令和4年8月31日(水)までの1年間

見舞金の対象となる事故
自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故などで、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故。

見舞金の額
①死亡見舞金：150万円
②傷害見舞金：(入院・通院の実日数に応じて)2万円から50万円まで

③身障見舞金：(身体障害等級1級または2級)傷害見舞金のほかに50万円

交通遺児見舞金：交通遺児1人につき10万円

申込期間
8月2日(月)から31日(火)まで
※土・日曜日、祝日を除く。

申込み

世帯ごとにご加入申込書に会費を添えて住民課窓口へ

○加入申込書は、行政回覧で配布のほか、住民課窓口にあります。

○幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校などで、すでに集団加入している方は対象外です。

○申込期間が過ぎた後でも随時加入をお受けします。
○申込みの際は、おつりのないようお願いします。

問合せ

住民課戸籍住民班
33・7704



地区計画の原案の縦覧

布鎌中学校跡地における地区計画を決定するため、次のとおり原案の縦覧をします。

原案の縦覧期間

8月24日(火)から9月7日(火)まで
※土・日曜日を除く。

時間
8時30分から17時15分まで

場所
まちづくり課(役場4階)

意見書の提出
この原案についてご意見のある方は、意見書を提出することが出来ます。なお、意見を提出できるのは、利害関係のある方です。

意見書の提出方法
まちづくり課まで持参または郵送してください。

※電話による口頭でのご意見は、お受けできません。
(〒270-1592 安食台1-2)

意見書の提出期間
9月8日(水)から9月15日(水)まで

※郵送の場合は9月15日(水)の消印のあるものまで有効

問合せ
まちづくり課都市計画班
33・7719

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)
電話 0476-95-4444

24時間受付中

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

**地元職人の集まりです
栄町建設協同組合**

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



お庭でお困りなことはありませんか?
造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名  **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- *器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- *ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- *住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。

水彩工房 水まわりのコンビニ
地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL:0476-95-1919
http://951919.jp

町県民税の申告はお済ですか？

令和2年中の所得が不明の方、扶養認定が確認できない方などに対し、7月末にハガキで申告のお願いをする通知を送付いたしました。

町県民税の申告は、税額計算の基になるだけでなく、申告書に記載されている所得により、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定の基礎となります。

また、所得が低い方（世帯）は、軽減を受けられる場合や各種行政サービスを受けることができる場合がありますので、必ず申告してください。

問合せ

税務課住民税班
33・7703



個人事業税は納期限内に

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(火)です。金融機関やコンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジット納付に加え、今年度からは電子マネー(PayPay・LINEPay)による納付も始まりました。便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問合せ

佐倉県税事務所
043
483・1114



バスのお盆期間中の運行について

●路線バス

8月7日(土)から8月15日(日)までの間、休日ダイヤとなります。

問合せ

安食線

24・0118
(安食駅〜竜角寺台車庫間)

美郷台線

24・1331
(竜角寺台車庫〜成田駅西口間)

●循環バス(ドラムバス)

通常どおり運行します。

問合せ

企画政策課企画班
33・7773



JR安食駅前 お食事処 かぎけん

この夏「フワフワかき氷」



こだわりの逸品

【こおり】

★「四代目徳次郎」
の日光天然氷使用

【いちご】

★地元「いちご村」
のイチゴを使用

- いちごミルク
 - 抹茶あずきミルク
 - マンゴーミルク
- 各990円



本日のおすすめ

国産 焼鳥 串198
おまかせ10本1650 お得!!
モモ、ねぎ、肉、皮、数枚
おまかせ10本1650 お得!!

晩酌セット 1650(TAX込)円

- ・生ビール
- ・ハイボール @お好きなアルコール
- ・レモンサワー @三連お通し 2杯
- ・グラスワイン(赤、白) @小皿2品
- ・グラスワイン(赤、白) (お一人1回限)

- ・ホタテ刺(青森)880
- ・本マグロ中トロ 880
- ・生うに(岩手) 1,100
- ・生ハムサラダ 550
- ・カプレーゼ 550
- ・冷トマト 385
- ・ウメキュー 385
- ・キュウリ一本漬 385
- ・たこメンウイナー 495
- ・仙台牛タン 1,100
- ・イブリカツ 495
- ・&グリ47-ズ
- ・だしまき玉子焼 495
- ・トリカラアゲ 660
- ・ホタテバター炙焼1枚
- ・エイヒレ 550

他



千葉県印旛郡栄町
安食2-1-18
【電話】
0476-37-4860
【定休日・営業時間】
日曜日・月曜日・祝日
※昼は不定休
昼 12時～15時
夜 18時～23時
(時短営業時 21時まで)

農産物などの販路拡大のためのSNS情報発信講座

SNSで農産物の魅力を効果的に伝え、ファンをつくる方法を学びます。

日時

8月7日(土)
13時30分から16時30分まで

会場

ふれあいプラザさかえ
3階大会議室

対象

スマートフォンなどでSNSを利用して販路の拡大、情報を発信したい農業者や商業者

申込み 8月4日(水)まで

※受講の際は、普段お使いのスマートフォンなどをご持参ください。

※講習会当日までにイン스타그램アプリのインストールを完了してください。

問合せ

産業課農政推進班
☎33・7713



栽培講習会参加者募集

野菜農家の方が講師となり、野菜の栽培方法をアドバイスします。野菜の栽培に関する皆さんの疑問にお答えします。

皆さんのご参加をお待ちしております

講習予定内容

8月18日(水)

栽培現場の見学
(会場と集合場所はお問合せてください。)

10月20日(水)

黒大豆エダマメの収穫

会場

・ドラムふれあい農園(龍角寺地区)

9時から10時まで

対象

農園利用者および野菜の栽培に興味のある方

※講習会の内容は予定です。

天候などの諸条件で変更になる場合があります。

申込み・問合せ

産業課農政推進班
☎33・7713



農地を貸したい方を募集

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。

○農業からのリタイアを考えている。農地の管理に困っている。などで、貸したい農地がある方は、ご相談ください。

○新たな農地の貸借制度により、公益社団法人千葉

県園芸協会(千葉県農地中間管理機構)が農地の貸し借りの仲介を行います。

ストップ耕作放棄地!農地の適正な管理を

今月、農業委員会では農業委員・農地利用最適化推進委員による、遊休農地の調査を行います。

また、遊休農地の所有者などに対しては、利用の意向を書面で調査させていただきます。

遊休農地に対する固定資産税の課税額の引き上げ

農業委員会が行う遊休農地の利用意向調査に対し、農地中間管理機構への貸し付けの意思表示をせず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合など、勧告の対象となった農地は、固定資産税の課税額が引き上げられます。

ストップ!農地の違反転用

違反転用とは 農地法の許可を受けずに農地を農地以外のものにすることをいいます。

農地は無断で転用できません。市街化区域内では届出、その他の区域では許可が必要です。

農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置が取られます。

農地法の罰則 3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

問合せ

農業委員会
☎33・7713



「ちば障害者等用駐車区画利用証制度」がスタート

千葉県では、公共施設や商業施設などに設置されている「障害者等用駐車区画」の適正利用を図り、障がいのある方など、歩行が困難な方が同区画を利用しやすくなるよう、利用証(図1)を交付する制度が、7月からスタートしました。



▲図1

利用対象者

日常生活において、障がいなどを理由に歩行が困難であると認められる方。
例・障がい者、高齢者、難病患者、妊産婦、けが人
※具体的な基準については、お問合せください。
利用可能な駐車区画
公共施設や商業施設(ショッピングセンターなど)に設置されている障害者等用駐車区画(図2)での利用が可能です。



▲図2

利用方法

障害者等用駐車区画に駐車するときは、ルームミラーに利用証を掛けるなど、外から見えるように掲示(図3)してください。



▲図3

利用証の交付について

県(郵送のみ)および町(窓口)にて交付します。申請の際は、申請書とともに、障害者手帳などの確認書類の提示が必要です。

問合せ

- 千葉県健康福祉指導課 043-7707
- 福祉・子ども課 223-3924
- 障害者福祉班 33-7707

送り付け商法に注意

注文していないのにあなた宛てに荷物が届いたことはありませんか？
特定商取引法の改正により届いた商品の対処法が変わりました。
一方的に送りつけられた商品への対応
①商品は直ちに処分可能となりました。
②事業者から金銭を請求されても支払う義務はありません。
③誤って金銭を支払ってしまったても返還を請求することができません。
○困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン「188」へ相談しましょう。



問合せ

- 産業課産業振興班 33-7713
- 消費者ホットライン 188

栄町消防職員を懲戒処分

懲戒処分

氏名 工藤寿輝
所属 栄町消防署
職名 消防副士長
性別 男性
年齢 26歳
処分日 令和3年7月12日
処分内容 懲戒免職
非違行為の概要および処分理由 対象の職員は、令和3年2月8日に仲間らと共に謀の上、警察官になりすまし被害者宅を訪れ、通帳とキャッシュカードをだまし取り、現金を引き出したとして同年4月19日に詐欺と窃盗の疑いで逮捕。その後、初公判においてその起訴内容を全面的に認めたものです。
この非違行為は、社会的に問題となつている特殊詐欺であり、地方公務員としての信用を大きく失墜させ、情状酌量の余地もないものです。よって「懲戒免職」が相当であると判断したものです。

町長コメント
この度、消防職員が起きました不祥事に関しまして、町民の皆様の信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。
職員に対し強く注意喚起し、再発防止に努めてまいります。

問合せ

- 総務課秘書人事班 95-1111

広報さかえに広告を掲載しませんか？

サイズは4種類！ ※こちらのサイズは2号広告です

- 1号広告(縦5.5cm×横9cm 1回5,240円)
- 2号広告(縦5.5cm×横18cm 1回10,480円)
- 3号広告(縦11cm×横9cm 1回10,480円)
- 4号広告(縦11cm×横18cm 1回20,950円)

その他の広告
町ホームページ
循環バス
駅前エレベータ壁面の広告主様も募集中

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

問合せ 役場3階 企画政策課へ Tel.33-7773



空き家バンクに貸したい 売りたい 登録しませんか？

相談から登録まで
無料

空き家バンク登録者支援金

空き家バンクに物件登録すると **2万円**

空き家バンク制度は、これまでに40件（賃貸19件・売買21件）の取引が成立!!

栄町へ移住を希望する方や仕事で栄町へ引っ越す方、子どもの成長に合わせて引っ越したい方、空き家を求めている方がいます。

空き家バンクの流れ



空き家を有効活用しませんか！

空き家の所有者又は管理者には、防災・衛生・景観等において地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないように、空き家等を適切に管理する責務があります。

問合せ まちづくり課定住移住推進班 ☎ 33-7719

LINE 予約はじめました キッズランド 子育て相談など



キッズランドおよび子育てに関する相談予約がLINEでできるようになりました。

← LINE メニュー画面

LINE 友だち募集中

栄町の友だち登録方法

ID 検索 @sakae_town



町では、無料通話アプリ「LINE」の栄町公式アカウントを取得し、町民の皆様への新たな情報発信手段として、LINEを活用した情報発信を行っています。ぜひ友だち登録をお願いします。

問合せ 役場3階 企画政策課へ Tel33-7773

東京 2020 オリンピック点火セレモニーに参加 聖火リレーのトーチとユニフォームをふれプラに展示

千葉県のアリソンピック聖火リレーの代替イベントとして、7月2日幕張メッセ駐車場において無観客で点火セレモニーが行われました。各市町村代表の聖火ランナーがトーチキスで聖火をつなぎ、聖火皿に聖火を点火しました。

栄町を代表して弘海龍矢さんが参加しました。弘海さんは、「トーチに灯る聖火の熱気を肌で感じ、この火がたくさん感動の結晶となっていくと思うと胸がいっぱいになりました。今回の経験は私の記憶に一生残る出来事であり、世界のスポーツ祭典であるオリンピックに関わる事ができたことを心から嬉しく思います。」と語ってくれました。

なお、点火セレモニーの際に使用した聖火リレートーチとユニフォームを弘海さんのご厚意によりお借りしましたので、ふれあいプラザさかえ展示ロビーで8月末まで展示します。

問合せ 生涯学習課
☎ 95-1112



▲弘海龍矢さん

子どもスポーツ大会

6月20日、ふれあいプラザさかえを会場に、小学生72人が軽スポーツを楽しみました。

コロナ禍ではありましたが、徹底した感染症対策を講じながら、青少年相談員やスポーツ推進委員の方々のご協力により実施できました。各部屋に用意された6つのブースでは、フリスビーでペットボトル倒しやユニカールなど様々な種目が行われ、高得点をたたき出そうと頑張っている子どもたちの様子が見られました。

参加した子どもからは、「違う学校の子と友達になれてよかった」、「知らなかったスポーツを体験出来て楽しかった」などの声が上がっていました。

なお、株式会社秋葉牧場より協賛をいただきました。

問合せ 生涯学習課
☎ 95-1112



紙ひこうき飛ばし大会の様子

ドラム自然楽校が開校

6月13日、開校式と木工クラフト体験を行いました。コロナ禍での事業でもあり、徹底した感染対策講じながら、青少年相談員や社会教育委員の方々のご協力により実施しました。

参加した児童は、事前に用意された木材を加工し、色を付け、落ちていたドングリや小枝で飾り付けをし、コースターやフォトフレームを作りました。最初は紙やすりやのこぎりの扱いに慣れておらず、悪戦苦闘していましたが、スタッフのサポートにより、最後にはそれぞれの個性ある作品を作り上げ、満足している様子でした。



問合せ 生涯学習課
☎ 95-1112

わたしのまちのお店紹介③7

栄町役場を出てまっすぐ進み、徒歩2分ほど進んだところに今回ご紹介する「さらしな」さんがあります。

さらしなさんは、創業20年以上の喫茶店で、各種定食メニューなどが豊富に取り揃えられていて、どれも絶品です。

そんな定食の中でも特にオススメなのが、カキフライ定食と生姜焼き定食です。一度食べたらこの味のファンになり、リピーターになったお客さんが数多く通っています。定食には、お味噌汁、サラダ、デザートも付いているので、ボリューム感いっぱいです。

店内は落ち着いたアットホームな雰囲気の昔ながらの喫茶店になっていて、ゆったりとお食事を楽しむことができます。お一人様からでもお気軽に来店しやすいお店ですので、ぜひご利用してみてくださいはいかがでしょうか？

問合せ

さらしな

安食台2-27-21

営業：11時から13時まで（食事）

13時から16時まで（喫茶）

定休日：土曜、日曜、祝祭日

駐車場：4台



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎95-1112



▲図書室
QRコード

～夏休みも家族揃って図書室にGO!!!～

今年も暑い夏がやってきました。図書室では、少しでも暑さが和らぐように「怖い本のコーナー」を設置しています。

幽霊や妖怪、怪奇なホラー本だけではなく猟奇的事件や心の奥に潜んでいる人間の闇が露わになったイヤミス本まで。夏の寝苦しい夜に背筋を凍らせてみては!?

また、小学生以下を対象にスタンプイベントなども実施しています。

今月の新刊

本心
平野啓一郎／著



「自由死」を望んだ母の、
〈本心〉を探る息子、愛と
幸福を問う

黒牢城
米澤穂信／著



戦と推理の果てに荒木村重
は、黒田官兵衛は何を企
む、戦国×ミステリー

琥珀の夏
辻村深月／著



「ずっと友達」と言ってく
れる少女、幼い友情と罪が
あふれだす

～活発な生涯学習活動団体を紹介～

生涯学習マイスター

図書室ボランティアおはなしの会

「図書室ボランティアおはなしの会」は、子どもたちにお話の世界を楽しんでもらうため、ふれあいプラザさかえ図書室の本を使って子供たちに読み聞かせをしています。

主な活動は、夏休みとクリスマスに「おはなし会」をふれあいプラザさかえで開催するほか、町内小学校、幼稚園、保育園などを訪問して、「絵本の読み聞かせ」や「パネルシアター」、「エプロンシアター」、「素話」などを行っています。

毎月1回の定例会を開き、イベントに向けての練習や情報交換、パネルシアターなどの作成を楽しんでいます。



主なイベント

《夏のおはなし会》

夏休みにふれあいプラザさかえで色々なお話を紹介しています。毎年、児童クラブをはじめ子どもたちがたくさん来てくれて、大いに盛り上がります。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

《クリスマスおはなし会》

ピアノ演奏のボランティアと協同して、美しいピアノの調べとともにクリスマスにちなんだお話をしています。

《おはなしのくに》

毎月第4土曜日にキッズランドにお邪魔し、感染対策を施したうえで15分程度の短いお話やパネルシアターなどで子ども達と楽しんでいます。なお、キッズランドは事前の予約が必要です。詳細は19ページをご覧ください。



一緒に楽しむことが大切

読み聞かせは、子どもたちがお話や本に親しむきっかけになり、想像力や豊かな心を育む、語彙力が増えるなどの効果がありますが、何より楽しい時間を持てることが一番。子どもたちの笑顔に私たちが大きな力をもらい、おはなし会のあとはいつも楽しい気分で帰ることができます。

家庭での読み聞かせは家の方の声とともに愛情が子どもの心に伝わり、子どもは幸せな時間を持つことと思います。ぜひ、ご家庭でもたくさんの本を読んであげてください。

読み聞かせボランティアを募集

絵本の読み聞かせは、読み手側の健康づくりにもつながります。読み聞かせをするまでには、年齢に応じた絵本を選んだり、声を出して読む練習をしたりすることで感性が磨かれ、言語能力や記憶力の向上につながることを期待できるといわれています。

あなたも読み聞かせボランティアに参加し、健康づくりと仲間づくりをしてみませんか？興味のある方はふれあいプラザさかえ図書室までお問合せください。

問合せ ふれあいプラザさかえ
生涯学習課（図書室） ☎ 95-1112



夏バテを防ぎ、元気に暑さを乗り切りましょう！



1. 夏バテと熱中症の違い

熱中症は屋内・屋外に関係なく、高温多湿などが原因で体温調整機能が損なわれ発症するものです。一方、夏バテとは、体温を一定に保とうとする自律神経の乱れを主な原因とする体調不良です。

2. 夏バテの主な原因

①温度差による自律神経の乱れ

自律神経には、交感神経と副交感神経があり、この二つの神経が血管を収縮させたり、拡張されたりすることで体温調整を行っています。しかし、気温が高い屋外と、冷房が効いている室内との寒暖差を繰り返すことで、自律神経の働きが追いつかず、体調不良を招きます。

②水分不足

夏は、体温を下げるために、大量の汗をかきます。そのため、適切な水分補給が行われないと水分不足になってしまいます。水分が不足すると血流やリンパの流れが滞ってしまい、頭痛や食欲不振、体のだるさなどの体調不良を招きます。



③胃腸の乱れ

自律神経は内臓の働きもコントロールしているため、自律神経の乱れは胃腸の働きを低下させます。また水分不足により、胃酸の分泌が減ることで胃腸の働きは弱まります。

④睡眠不足

睡眠不足になると、自律神経の働きが乱れ、交感神経が優位になりがちです。交感神経は体を緊張状態にするため不眠の原因にもなります。

3. 夏バテ予防

■水分をとる

水やお茶をこまめに飲みましょう。ジュースは砂糖がたくさん入っているので、食欲の低下を招くことがあります。またアルコールには利尿作用があるため、お酒では水分補給にはなりません。

■睡眠をしっかり取る

暑さによる疲労回復や、自律神経を整えて体調不良を改善するために睡眠は欠かせません。睡眠をしっかりとして、疲れをため込まないようにしましょう。

■温度差や体の冷やし過ぎに注意する

外気温との温度差や体の冷やし過ぎは自律神経の乱れを招きます。外気温との差は5度以内が目安です。

■一日3食、いつも以上に栄養バランスを心がける

朝食を食べることで、体を活動モードにするスイッチが入ります。また、暑さで疲れやすく、汗でミネラルを失いがちな体はたっぷりの栄養が必要です。少量でも、「主食」「主菜」「副菜」をそろえたバランスのよい食事を心がけましょう。

■ビタミンB1

ビタミンB1は糖質の代謝に使われるため、糖質をきちんとエネルギーに変換していくことで、疲れにくくなったり、疲労回復に役立ちます。ビタミンB1は豚肉や玄米、うなぎ、そばなどに多く含まれます。

豚肉で夏バテ予防

管理栄養士おすすめ

健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

「豚肉のカレー炒め」

- 材料（2人分） 豚小間肉 140 g
A「ヨーグルト大さじ2強 カレー粉小さじ1
ケチャップ大さじ2/3、はちみつ大さじ1/3、
しょうが小さじ3/4 にんにく小さじ3/4」
玉ねぎ 40 g 油 小さじ1/2

●作り方

- ①Aを合わせた中に、豚肉を入れ20分つける。
- ②フライパンに油を入れて熱し、薄切りにした玉ねぎを炒める。
- ③玉ねぎが透き通ったら、①を調味液ごとフライパンに入れ、豚肉を炒める。





問合せ
子育て包括支援室
(ふれあいプラザさかえ内1階)
開設時間 9時～17時15分
☎ 37-7185

今月の休館日
1日(日)・2日(月)・8日(日)
9日(月)・10日(火)・15日(日)
16日(月)・22日(日)・23日(月)
29日(日)・30日(月)

「子どもの安全を守るために」

～子どもの歯磨き中の事故に気をつけましょう～

○子どもの事故

事故は、一部の子どもだけでなく誰にでも起こります。毎年、不慮の事故による死亡は、子どもの死亡原因の上位を占めています。消費者庁によると、子どもの日常生活事故による救急搬送人数が増加しているというデータもあります。

子どもの事故には窒息、溺水、やけど、転落・転倒、交通事故など様々なものがありますが、その多くは家庭内での事故です。事故を経験した保護者は、事故のことを知って少しの気配りをするることにより、事故の約7割は防げたと回答しています。

事故に関する様々な情報を得て、予防することが重要です。

○子どもの歯磨き中の事故

むし歯予防や口の中の衛生のため、歯磨きは大切な習慣です。乳幼児期から自分で歯磨きしたり仕上げ磨きをしたりしてもらうなど、子どもにとっても歯磨きは毎日の習慣です。一方、歯ブラシをくわえたまま転倒し、喉を突くなどの事故が起こり得るので注意が必要です。

平成28年4月から令和3年3月末までに、全国で、6歳以下の事故情報が120件報告され、その内3歳以下の事故が104件です。歯磨き中の事故を予防するため、特に事故が多い1歳から3歳頃の子どもの自分で歯磨きをするときは次のことに注意しましょう。



○子どもの歯磨き中の事故予防

・保護者がそばで見守り、床に座らせて歯磨きをさせましょう。子どもが歯ブラシを口に入れたり、手に持ったりしたまま歩き回ると、転倒してけがをする危険があります。

・子ども用の歯ブラシは、喉つき防止対策をしたものを選び、保護者が仕上げ磨きをする歯ブラシと使い分けましょう。

健康インフォメーション

●幼児健診

※問合せ 福祉・子ども課子育て包括支援室 ☎ 37-7185

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
2歳児歯科健康診査	8月26日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	※ ¹	令和元年7月・8月 生まれの子	歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談
3歳児健康診査	8月5日(木)			平成30年3月・4月 生まれの子	内科診察/歯科診察/尿検査/ 身体測定/保健・栄養・歯科相談

※¹ 受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

●教室・相談

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
はみがきレッスン ※(予約制)	8月3日(火)	キッズランド	① 9:30～ ② 10:30～	未就学のお子さん と そのご家族	お口の健康チェック・相談

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって変更となる場合がございます。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日

2日(月)・9日(月)
10日(火)・16日(月)
23日(月)
26日(木)午後休館
30日(月)

キッズランド

「子育て情報・交流館アップR(ル)」

☎ 85-1152
FAX 33-3204



アップRは、子育て中の方が、
情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、
親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相
談などは、栄町公式アカウント
LINEから予約できるよう
になりました。
LINEから予約するため
には、栄町公式LINEと友
達になる必要があります。
左記のQRコードを読み込
み「友達追加」を押す。



▲LINE QRコード

新型コロナワクチン 接種予約	新型コロナウィルス 関連情報	栄町HP
LINEで予約 キッズランド 子育て相談など	その他各種 相談窓口	避難所情報
キッズランド アップR	定住・移住 栄町に住む	受信設定

▲LINEメニュー画面

すこやかタイム

初めての方大歓迎！身長・体
重の計測や相談はもちろん仲間
づくりもお手伝いします。

日時 8月3日(木)

※左記①枠②枠での予約が必要
です。(定員があります。)

- ① 9時から10時15分まで
 - ② 10時30分から12時まで
- 会場 キッズランド内

おはなしのくに

「図書館ボランティアおはな
しの会」によるお話しをキッズ
ランドで行います。

絵本やパネルシアターなどで
楽しい時間を過ごしましょう。

日時 8月28日(土)

11時45分から12時まで

わんぱくクラブ
なかと幼稚園
☎ 95-0751

○園庭開放
日時 毎週金曜日
10時から12時まで

※8月13日(金)はお休み
会場 園庭

子育て支援センター

「さくらんぼ」安食保
育園内 ☎ 80-1885

月曜日から金曜日の通常開設

※お盆休み 8月13日(金)・

14日(土)・15日(日)

○ホップステップさくらんぼ

○プチさくらんぼ

○ニコニコタイム

○公園で遊ぼう

今月はお休みします。

ミッキールーム
酒直幼稚園
☎ 95-4333

今月はお休みします。

のびのび広場

今月はお休みします。

※新型コロナウイルス感染防止
のため今後の状況によっては中止
となる場合があります。

笑った! 泣いた! 龍夢っ子!

今月の龍夢っ子

ひらい とうこ
平井 陶子ちゃん (平成26年6月生まれ)
しほ
志帆ちゃん (平成29年8月生まれ)



陶子ちゃん、志帆ちゃんの
ママに聞いてみました!!



前回長女陶子が1歳の時に、こちらに投稿
させていただきました。その後次女志帆が生ま
れ、今年陶子は小学生に、志帆は幼稚園児にな
りました。

現在では、陶子は恐竜が大好きで将来発掘に
行くのが夢という自由人。志帆は頑固だけれ
ど、家事のお手伝いが得意な家族一のしっかり
者に。今後どうなるのか、それぞれの成長を楽
しみにしています。

Q お気に入りの遊びスポットはどこですか?
A 両方茨城県なんです。茨城県自然博物館
と那珂川カヌー川下りです。自然博物館は恐
竜の展示が多く、屋外の広場も気持ちがいい
です。那珂川はカヌーで有名なスポットで、
船から見る景色はとても綺麗ですよ。

柴町職員（初級職等）の採用試験案内

令和4年4月1日付け採用の印旛郡市職員採用共同試験が実施され、町では、一般行政職員、消防職員を募集します。

受験資格

〔一般行政初級職〕

平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。

〔救急救命士〕

平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方、または令和4年春季までに資格取得見込みの方

採用予定人数

一般行政初級職 若干名
救急救命士 2名

申込書・受験票の入手方法

町ホームページから印刷。郵送を希望される場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、住所・氏名などを記入し120円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封のうえ問合せ先まで郵送してください。



▲町ホームページQRコード

試験日 9月19日(日)

受付期間 8月10日(火)まで
申込方法 必要事項を記入した「申込書」および「受験票」と、84円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封し問合せ先まで郵送(当日消印有効)してください。

問合せ

総務課秘書人事班
☎95・11111

アニメトイ企画展「Sawara&7Cities」



タイ王国出身の水彩のイラストレーター、アニメトイ氏の企画展です。光の加減を巧みに水彩で表現し「水彩の魔術師」と多くのの人から称賛されています。情緒あふれる北総地域の風景画20作品をご覧ください。

期間 8月29日(日)まで
会場 9時から20時30分まで
入場料 無料
主催 北総観光連盟
（柴町ほか北総7市町で構成している観光連盟）
問合せ 産業課産業振興班
☎33・7713



チャレンジ☆ボッチャ
ドラムカップ参加者募集

千葉県教育委員会の「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」の一環として、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいのある人への理解を深めることにより、その自立と社会参加を推進するなど共生社会の形成を図ることを目的として開催します。

期日 11月6日(土)
会場 千葉県立栄特別支援学校 校体育館
実施競技 ボッチャチーム戦
対象 小学生以上
（小学生チームは、保護者1名以上が引率してください。）
申込み 先着順（16チーム程度）
栄特別支援学校HPより、申込用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、持参、郵送、FAXにて、9月15日(水)までに送付してください。
その他
・参加費無料
・1チーム3から6名
・参加選手は、1チームのみ登録
・1位チームに賞状とメダルを授与します。



問合せ 千葉県立栄特別支援学校
ボッチャ大会事務局
☎80・2500

2022年版
県民手帳の申込み受付



県民手帳は、県内の主要統計情報や中央・県内主要官公庁一覧のほか、各市町村別、月別の行事などが記載された千葉県統計協会発行の手帳です。ご希望の方は、左記までお申込みください。

色 紺色・黄色・赤色
金額 1冊500円(税込)
サイズ 85mm×145mm
申込み 8月25日(水)まで
予約申込書配布場所 役場1階受付、ふれあいプラザさかえ窓口
申込み・問合せ 企画政策課企画班
☎33・7773

※申し込まれた方には、納品され次第ご連絡いたします。代金は手帳と引換えとなります。

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

2日(月)・9日(月)

10日(火)・16日(月)

23日(月)・30日(月)

※休館日や開館時間を変更する場合があります。

夏休みはふれプラ
図書室に行こう

図書室では、夏休み期間中に様々なイベントやコーナーを企画しています。暑い夏休み、図書室で涼みながらお気に入りの本を見つけてみませんか？

期間 8月31日(火)まで
※休館日を除く

●ふれプラ図書室スタンプカード

対象 小学6年生まで

内容 図書室で本を1日1回借りるたびに1つスタンプを押します。6つたまったら図書室カウンターにお持ちください。プレゼントを差し上げます。

※プレゼントはなくなり次第終了となります。またスタンプカードは一人1枚、図書室でお配りします。

●宿題お助けコーナー！

読書感想文や自由研究、工作、植物の観察や虫の飼いやなど夏休みの宿題調べに役立つ本を揃えてあります。

●夏休特別展「妖怪・もののけ」

暑い夏にぴったり。みんな大好き怖い本や怪談本コーナーを設置します。

町民プールの
一般開放を中止します

今年度の竜角寺台町民プールの一般開放は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

お休みのお知らせ

広報さかえで毎月掲載していた、「先人たちの足跡」の特集を、今月号はお休みします。

インフォメーション

お知らせ・募集など

地域ボランティア募集

町では生活の中でのちょっとした困りごと「ごみ袋を集積所まで持っていけない」などを解決するため、ボランティアを派遣する事業を試行的に開始します。(栄町社会福祉協議会に委託)

あなたも地域でちょっとしたお手伝いを始めてみませんか。

対象活動 (予定)

- ・ごみ袋を集積所へ運ぶ
- ・一階の雨戸の開け閉め
- ・郵便物の投函
- ・散歩の同行
- ・灯油のストーブへの給油

申込み 社会福祉法人 栄町社会福祉協議会 ☎95-1100

問合せ 健康介護課介護予防・生活支援班 ☎33-7709

役立つ！女性のための
再就職支援セミナー

千葉県ジョブサポートセンターと栄町・成田市・富里市・佐倉市・香取市が共催で、女性を対象に、「自己理解と就職スキル」をテーマとし、女性を取り巻く環境・自己分析と適職の理解・資格と職業訓練などについて学びます。

セミナー後就労相談もあります。

日時 9月28日(火)
10時から12時(セミナー)
13時30分から(就労相談会)
会場 成田市役所(6階中会議室)
対象 女性※満1歳から小学校就学前お子さんの託児有り(要予約)
9月3日(金)までに申し込みください。

定員 先着順セミナー20名
就労相談会4名

費用 無料
申込み・問合せ
産業課産業振興班
8月16日(月)受付開始
電話またはFAXで事前受付
☎33-7713
☎33-7720

※相談のみの参加可
※雇用保険受給中の就職活動実績となります。

無料就労相談(要予約)
～就職に悩む
あなたの力になりたい～

人とのコミュニケーションが苦手
で、自分に合った仕事が見つからない
方は、ぜひご相談を！

適職診断や・履歴書添削の相談も
受けられます。

相談は何度でも受けられます。

日時 8月19日(木)

13時から17時まで

会場 ふれあいプラザさかえ
会議室①

対象 15歳以上40歳未満の自
立(就労)に悩みを抱えて
いる若者またはその家族。

また、40歳代の相談も
お受けいたします。

相談員 キャリアカウンセラー

申込み 電話による事前申込み
(月から金)・10時から18時
メールでの予約も可能です。

メールアドレス

hyss@hokusou-saposute.jp.org

問合せ ちば北総地域若者サポート
ステーション
☎24-7880



自衛官の募集

●防衛大学校学生(一般)

資格 18歳以上21歳未満の者、
高卒者(見込含)または高
専3年次修了者(見込含)

受付期間 10月27日(火)まで

試験日 1次:11月6日(土)・7日(日)

●防衛医科大学校医学科学生

資格 18歳以上21歳未満の者、
高卒者(見込含)または高
専3年次修了者(見込含)

受付期間 10月13日(火)まで

試験日 1次:10月23日(土)

●防衛医科大学校看護学科学科学生

資格 18歳以上21歳未満の者、
高卒者(見込含)または高
専3年次修了者(見込含)

受付期間 10月6日(火)まで

試験日 1次:10月16日(土)

※各募集に係る詳細な内容について
は、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊成田地域事務所

☎22-6275

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などを中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

千葉県立

房総のむら

☎ 95-3333

今月の休館日

2日(月)・10日(火)

16日(月)・23日(月)

30日(月)

●**盆**

8月13日(金)から15日(日)まで
上総の農家と下総の農家では、先祖の霊を迎える盆行事を再現した展示を行います。
上総の農家では、庭に盆灯籠(ぼんとつるこ)を立てて、迎え火を灯して先祖の霊を墓から迎え、仏壇の前にこしらえた盆棚に祀ります。下総の農家では、盆棚をマコモ・ハギなどで飾り付けをし、飯や作物、ナスやキュウリで作った牛馬などを供えます。

〔当日体験〕

●**竹のぶんぶん蝉(せみ)**

8月21日(土)、28日(土)
真竹(まだけ)の筒に細工をし、松ヤニを塗った竹の棒の先に引つ掛けて回し、ぶんぶん鳴らして遊びます。小学生以上対象、小学3年生以下は1名につき1名の引率者が必要です。

●**麦茶作り**

8月1日(日)
当館で栽培した大麦を焙烙(ほつろく)で炒(い)り、風味豊かな昔ながらの麦茶を作ります。1人約150gの炒った麦を持ち帰れます。5歳以上対象です。

●**鉄の小物作り**

8月3日(火)
ふいごを使って火をおこし、軟鉄(なんてつ)でペーパーウエイトや小型のペーパーナイフなどを作ります。小学3年生以上対象、小学生以下は引率者の補助が必要です。

●**伝統文化入門**

8月1日(日)
伝統的な芸能の実演や体験などを通して、日本文化への理解を深めます。今回は「南京玉すだれ」体験を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

問合せ

成田警察署 ☎ 27-0110
印西警察署 ☎ 42-0110



ふれあいプラザさかえ	
12日(木)	13時30分から15時分まで
25日(火)	10時から11時30分まで
さかなおコミュニティセンター	
11日(水)・20日(金)	13時30分から15時まで
房総のむら	
27日(金)	13時30分から15時まで
JAとれたて産直館栄店	
6日(金)・24日(火)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。

ドラムの里

コスプレの館 ☎ 89-8155
龍の市庭 ☎ 80-0010
ゆめテラス ☎ 80-0011
栄町観光案内所 ☎ 89-0376

今月の休館日

2日(月)・10日(火)

16日(月)・23日(月)

30日(月)



夏の限定メニュー開催中

★地元農家さんの野菜使用
★冷やし担々麺 1,050円

さっぱり自家製ドリンク
★赤じそソーダ 400円

問合せ
ゆめテラス
☎ 80-0011

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!

今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



生活福祉資金特例貸付 の受付期間延長

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で収入が減少された世帯を対象とした特例貸付の受付期間が、8月末まで延長になりました。

* 緊急小口資金（特例貸付）：
20万円以内、償還期間は2年以内

* 総合支援資金（特例貸付）：
単身世帯月額15万円以内、複数世帯月額20万円以内、貸付期間3か月以内、償還期間は10年以内

いずれの貸付も無担保、無利息で、1年以内の償還猶予期間が設けられています。申請書類は栄町社会福祉協議会窓口で配布しています。郵送でも対応しますので、お電話にてご相談ください。



よせられた善意 (敬称略)

町へ（6月受付分）
○栄町ふるさと応援寄附金
匿名（125件） 4,890,000円

社会福祉協議会へ（6月受付分）
○一般寄附
岡部 千恵子 30,000円
匿名（4名） 19,830円



栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス

多様化するお墓

★従来型のお墓

家族や社会の変化とともに、先祖代々のお墓に入ることだけが常識ではなくなっています。これまでのお墓は代々承継することを前提としており「お墓を買う」とは墓石を建てる区画の「永代使用权」を取得する事を指しました。永代使用权は使用者がいる限り区画を使用する権利ですので、使用者が責任を持って管理することができなければ使用权は消滅します。

例えば、年間管理料を5年間滞納すると使用許可が取り消され場合があります。（各霊園規則を確認しましょう）

「長男以外は新しくお墓を建てなければならない」「結婚した娘は実家のお墓に入れない」と思い込んでいる人は少なくないですが、公営霊園や多くの民間霊園では、原則、使用者の「6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」が一緒のお墓に入れます。但し、寺院墓地では配偶者と直系の子以外は入れない場合もありますので、霊園規則を確認しましょう。

★新しいかたちのお墓

自治体、市民団体、寺院や教会、高齢者住宅などでは、血縁を超えた人たちで一緒に入る「共同墓」を新設する動きがあります。こうした共同墓は代々継承することを前提としていないので、子供や家族に関係なく使用できます。納骨時から合葬するタイプや、10年から30年ほどの一定年数が経過した後に合葬するタイプがあります。埋葬の方法について事前に確認が必要です。

また、「墓石より安い」「お墓掃除が不要」「駅近」などの理由で遺骨を屋内施設に収める納骨堂を希望する人も増えています。生前に、家族の事情に合わせて決めることが大切です。



August 2021 8月

●各種相談

※相談日・時間など、都合により変更する場合があります。

1	日	
2	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
3	火	すこやかタイム【P.19】 はみがきレッスン【P.18】
4	水	
5	木	3歳児健康診査【P.18】
6	金	
7	土	
8	日	【山の日】
9	月	【振替休日】 ドラムの里・ふれプラ休館日
10	火	ドラムの里・ふれプラ休館日
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
24	火	
25	水	
26	木	2歳児歯科健康診査【P.18】
27	金	
28	土	おはなしのくに【P.19】
29	日	
30	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
31	火	

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	2日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第1会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	6日(金)・20日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
消費生活相談	10日(火)・17日(火)・24日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時から15時まで 10日(火)は、お休みします。	ふれあいプラザ さかえ2階	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	18日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 会議室①	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	4日(水)・18日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	26日(木) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
認知症カフェ オレンジサロン	20日(金) 10時から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 会議室②	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	13日(金)・27日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	17日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	受付時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 / 19時～22時45分 日曜日・祝日 / 10時～16時45分、19時～22時45分 8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
外科	日曜日・祝日 / 10時～16時45分 8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
歯科	祝日(日曜日は除く)・振替休日 / 10時～16時45分 8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	受付時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 / 19時～翌朝5時45分 日曜日・祝日 / 9時～16時45分、19時～翌朝5時45分 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。
※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

団体などの活動で感染者を出さないように、
今一度感染予防対策を確認しよう。
コロナ禍でも、できることから実践しよう。
環境協働課 ☎ 33-7710

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
9月末日の方は、8月2日
月から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

町・県民税・・・2期
国民健康保険税・・・2期
後期高齢者医療保険料2期
介護保険料・・・2期
納期限 8月31日(火)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,119人 (-29)
男	9,898人 (-8)
女	10,221人 (-21)
世帯数	9,127世帯 (+9)

7月1日現在(前月比)

令和3年6月定例会 第117号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

人事案件4件などを含め12議案等を可決

令和3年第2回定例会（6月議会）が、6月1日から11日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、人権擁護委員の推薦、栄町監査委員の選任、栄町固定資産評価審査委員の選任、栄町教育委員会委員の任命についての人事案件4件をはじめ、条例の一部改正、2会計の補正予算、専決処分承認など計15件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。一般質問は7名、傍聴者は延べ16名でした。

議案審議

諮問第1号 全員賛成
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、その後任委員の候補者として長澤房枝氏（請方）を法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものです。

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、栄町条例等の一部を改正する条例を制定することについて専決処分し

たので、議会へ報告し、承認を求めるものです。
議案第2号 全員賛成
専決処分を報告し承認を

求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、栄町都市計画税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

議案第3号 全員賛成
専決処分を報告し承認を

求めることについて

り、栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

議案第4号 全員賛成
栄町監査委員の選任について

識見を有する者のうちから選任された現栄町監査委員である山本博久氏（安食）の任期が本年6月30日をもって満了となるため、同氏を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第5号 全員賛成
栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現栄町固定資産評価審査委員会委員である廣瀬宗英氏の任期が本年6月30日をもって満了となるため、新たに新村栄一氏（酒直）を選任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第6号 全員賛成
栄町教育委員会委員の任命について

現栄町教育委員会委員である弘海千鶴氏の任期が本年6月19日をもって満了となるため、新たに濱田香奈氏（安食）を任命すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第7号 全員賛成
栄町条例の一部を改正する条例

え、個人住民税均等割及び所得割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限定するとともに、浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置を創設するなど、所要の改正を行うものです。

議案第8号 全員賛成
栄町が管理する町道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の改正に伴い、当該省令名の改正に伴う、当該省令名の改正、歩道等に関する道路移動等円滑化基準への適合対象の拡大など、所要の改正を行うものです。

議案第9号 全員賛成
ドラムの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ドラムの里の指定管理者の指定を取り消した場合等において、当該施設の利用者への影響を抑えるため、町長が当該施設の管理運営を行うことができるよう改正するものです。

議案第10号 全員賛成
令和3年度栄町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ9,414万2千円を増額し、

総額68億7,764万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金として地方創生臨時交付金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業費交付金、新型コロナウイルスウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などによるものです。歳出では、子育て世帯生活支援特別給付金事業、新型コロナウイルスウイルスワクチン接種事業、通学路整備事業などによるものです。

議案第11号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ68万1千円を増額し、総額17億4,136万7千円とするものです。増額の理由は、歳入では、介護保険システム改修費補助金などによるものです。歳出では、介護保険給付事業などによるものです。

報告第1号
継続費繰越計算書について

栄町継続費令和2年度年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、支出を終わらなかつたものについて繰越繰越しをしたので、議会に報告するものです。

報告第2号
繰越明許費繰越計算書について

令和2年度栄町一般会計補正予算（第9号）第1条

及び令和2年度栄町一般会計補正予算(第12号)第2条の繰越明許費について翌年度に繰り越したもので、議会に報告するものです。
報告第3号
事業会計予算の繰越計算書について
 令和2年度栄町下水道事業会計予算について翌年度に繰り越したので、議会に報告するものです。

**町政のことが知りたい
一般質問**

運転免許証を持たない町民の移動手段の確保について

問 当町における移動手段の「課題」とその課題解決に向けた「今後の検討の進め方とスケジュール」についてお伺いします。
答 バスによる移動手段として、町内循環バス、竜角寺台から安食駅を往復している路線バス、そして、スクールバスがある。課題としてはじめに、町内循環バスについては、循環を目的の地まで直接行けるわけではないこと。利用者の自宅から近い距離にバスの乗車場所があるとは限らないこと。便数にも限りがあることから利用したい時間帯に利用できるものではない。

いことがあげられる。次に、路線バスであるが、通勤、通学者の減少などにより毎年利用者が減少していること。常時1台の運行であることから、すべての列車の時刻に合わせるができないことがあげられる。

次に、スクールバスであるが、バスの車両については、町の事業や校外学習などにも利用しているが、一定の運行していない時間帯があることがあげられる。現時点でどのような交通手段が町にとって最適なのかを導き出せてはいない。今後は、高齢化やコロナ禍後の生活スタイルの変化などによる移動需要を把握し、当町に相応しい移動手段の在り方を探っていきたいと考えている。

栄町に相応しい移動手段検討の進め方としては、コロナ禍後の状況を見据えながら、現在運行しているバスの乗降客調査を利用者アンケートを含めて行うこと及び、現在、全国で進められている実証実験・先進事例・近隣自治体の取り組みについて、国などが行うオンライン研修や視察等を含め、内部で収集、研究していく。

町公共交通会議等に諮っていきたくと考えている。なお、スケジュールとしては、コロナ終息後の新しい生活様式の状態などを見極める必要もあると考えているので、おおむね2年程度をかけて検討したいと考えている。

若者の支援について

早川 久美子

問 町は定住・移住や子育て支援に力を入れている。最近では若い人が家のリフォームや新築するなど、子供連れの家族の転入で地域がにぎやかになってきている。この若い人達の支援の取り組みについて伺う。

答 第5次総合計画では、町の人口減少や各世代のいびつな人口構成への対応が最重要課題として捉え、特に若者世代の定住・移住につなげるため、定住・移住奨励制度の推進をはじめ、子育て世代が住みやすい受け皿づくりとしての住宅開発の誘導や子育て支援の推進に取り組みすることとし、さまざまな施策を展開することとしている。一点目として、まちづくり課が行っている定住・移住支援制度がある。具体的には、新築住宅や中古住宅を購入し転入したかた、町内居住者が建て替えや転居するかたへ奨励金を支給している。さらに、転入したかたで中学

生以下の子どもがいる場合には、子ども加算金を支給し、アパートや貸家に転入されたかたの中で、子どもがいる場合にも加算金を支給している。このほかに、子どもがUターンした場合は、親に對しての支援金及び、昨年度からは新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用し、転入するかたの中で在宅勤務をするかたに對する、応援金を支給している。また、若い子育て世代への受け皿として安食駅南側に新たな住宅開発の誘致を行い、一部では販売が開始されている。

次に、子育て支援の充実や、教育環境の整備などの推進として、主なものでは妊娠・出産・産後のサポート支援や子ども医療費の助成、給食費の第3子以降の無償化、新婚世帯への住宅購入費やアパートの家賃、引っ越し費用の補助など新たな生活への支援を行っている。

このように、子育て世代の若いかたへの重点的な施策を展開しており、その結果、平成24年度では、社会動態人口の増減がマイナス290人であったが、令和2年度ではマイナズ23人まで改善している。中でも、人口構成における20代の人口増加が顕著にみられ、若者世代への各施策の成果が、社会動態の数値に

表れているものと考えている。なお、今後も定住・移住や子育て支援の推進を図っていくと同様に、若い世代の受け皿として駅前地区での住宅整備を誘導していきたいと考えている。

行政サービスの向上におけるICT活用について

塚田 湧長

問 ICTを活用した行政サービスとして3年前から始まったコンビニ交付サービスやマイナンバーの利便性が限られる中、益々加速される行政デジタル化が果たす、住民にとって便利で分かり易い行政サービスの実現に向けての課題を伺う。

答 行政のデジタル化の遅れに對する迅速な対処や、データの蓄積・共有・分析に基づく不断の行政サービスの質の向上が必要であり、行政のデジタル化の真の目的であるとして、本年5月12日には「デジタル改革関連法」が可決・成立され、9月にはデジタル庁を設置することとしたところである。そこで、町としても、今後国から示される統合等に関する情報、先進自治体の取り組み状況等を調査・分析し、オンライン化を始めとした、行政手続きのデジタル化、情報セキュリティの再構築を含めた今

さらには、転入したかたで中学

後の取組み、更に必要となる費用も含めた具体的な検討を行っていくこととし、今年度からデジタル化の推進については、総務課で分掌することとした。

最も大きな課題は、ICTの活用による行政のデジタル化を推進していくための基盤となるマイナンバーカードの普及促進である。

はじめに、普及を図るための主な方策としては、まず、カードの交付申請件数を増加させるため、広報やホームページでカードの有効性を紹介して、カードの作成を勧奨している。

窓口でカードの作成を呼び掛けたり、作成を促すチラシを配布したりしている。

マイナンバーの予約や申込手続の支援を実施している。地方公共団体情報システム機構から、まだカードをお持ちでないかたに対し、順次、QRコード付きのカード交付申請書を送付している。

75歳以上のかたに対しては、後期高齢者医療広域連合から、QRコード付きのカード交付申請書を送付する予定である。国民健康保険の保険証の更新時に、カードの作成勧奨リーフレットを同封する予定である。

また、カードの交付を円滑に行うため、電話による事前予約を行い、カード交付時の混雑を緩和している。

カードの交付のための統合端末を2台設置するとともに、毎土曜日もカードの交付を行うため、カードの交付までの事務を、会計年度任用職員1日当たり3名体制で行っている。

また、利便性の向上という面からも行政のキャッシュレス化についても進めていく必要がある。そこで、第一段階として、町税等のクレジットカード等による納付についての課題について検討し、早期に実現できるように努めていく。いずれにしても、ICT活用による充実して便利で分かり易い窓口サービスの提供に向けて取り組んでいきたいと考えている。

消防団について

問 少子高齢化の為に、若い人が少なくなり、団員の確保が難しいとの事ですが、これについて、どうお考えですか。

答 令和3年4月1日現在の消防団の実員数は、251人で、その内18歳から30歳までの若い人は、18人で、全体の15%程度、36歳から50歳までが149人と、全体の59%を占めている。また、令和元年度は18%、令和2年度は16%と若干ではあるが、団員の若い人の人数は減少している。

栄中学校の校則について

問 栄中の校則は、116にも及び大変細かいきまりです。時代の進展や社会の常識等に依り、絶えず見直すべきだと考えるがどうか。このままでは社会に出た時に自分で考え行動し、健全な社会を担っていく力がつかないと考えますか。

答 栄中学校では、毎年2月に行われる、小学校6年生児童の保護者を対象とした「入学説明会」において、「栄中学校のきまり」を配布し、安心安全でよりよく学校生活を送ることができ、そのことを目的とした学校に

おける約束事について説明を行っている。また、生徒の入学後も、「栄中学校のきまり」及び「生徒心得」を用いて、学級活動や集会時に随時、生徒に対し確認のため、指導を行っている。「栄中学校のきまり」の具体的な内容は、「服装について」として、制服、シャツ、靴下等登下校時や学校における服装について示したものの、「頭髪について」として、「男子の頭髪は中学生らしい髪形としましょう」、「女子の頭髪は中学生らしい髪形としましょう」とし、具体的な髪形等について示したものの、「その他について」として、学校に持ってきてはいけないものや登下校中の注意事項などについて示したものがなっている。いざ尊重しながらも、集団としてよりよい学校生活を送ることができるよう考え、実践しているところである。

「学校の自主性・自律性」を維持するために教育委員会として現段階で動くつもりはない。「学校の自主性・自律性」が叫ばれたのは平成10年9月の中央教育審議会の答申である。これにより、校長の意見に求めて支援する「学校評議員制度」が導入され、栄中でも校長の推薦に基づき、教育委員会が5名を委嘱している。そして、校

町有財産の効果的な運用について

問 新たに予定される「道の駅」について、如何なる経緯をもって政策となったのか。又、その必要性と有効性、実効性はどのようなか。更に、建設に際しての課題はどのようなものがあるのか。

答 当初「道の駅」を設置しようとした基準としては、株式会社ナリタヤから、「利根川を一望できる水と緑の運動広場あたりで道の駅をやってみよう」という話があり、平成28年から設置に係る交付金等の検討や経費の負担割合、設置場所についての協議を始めたものである。町としても、産業振興のため、出来れば「道の駅」を設置したいと考え、検討のため、「基本構想」や「基本計画」を策定したものである。しかし、施設の規模や内容、補助金等の財源、当該施設

松島 一夫

への民間の出資、運営主体のほか、農産物や土産物などの供給、さらに既存施設との関連など、課題も多いことから、まずは今年度、庁内に検討会を組織し、令和4年度にかけ、課題への対応、内容、運営方法や産業関係者の意向も含めた是非などについても、検討していくこととしている。

新施設の建設については、町民から望まれ、町の将来にとって必要な施設であれば、議会の賛同を得たうえで、実施していくものと考えている。

「道の駅」の「基本構想」及び「基本計画」では、「農業振興による農業経営の安定化や、物産販売等による賑わいの創出、新たな雇用の場の創出、定住促進・交流人口の増加を図るためには、「地域振興」に寄与する施設の設置が必要不可欠である。」としている。このことから、当該政策を達成するためには、「道の駅」に、農産物直販施設・飲食施設などの地域振興機能を併せた施設の設置が望ましいと考えている。今年度については、施設内容・規模及び、より有利な補助金等の活用・町産農作物や加工品数などの課題の検討をはじめ、町内の産業・経済関係者や、民間企業などとの連携による整備の可能性などを検討

していくこととしている。経済効果を高めるためには、まずは、黒大豆をはじめとした農産物及び、加工品などの量及び品揃えを多くするため、農業の6次産業化や、農工商連携の推進は必要と考えており、そのため、例えば、地方創生推進交付金などを活用し、取り組むことも考えたいと思

栄町の農業、米価対策について

大塚 佳弘

問 コロナ禍の影響により米価が下落しているが、町としてどのような取り組みをしているのか。農業を続けられるためにも、機械の買い替え時の支援など必要と考えるがどうか。担い手対策、新規参入者に対する支援などはどうなっているか問う。

答 令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外食産業などの米需要の落ち込みが回復せず、在庫超過が続くことで、さらに下落する懸念がある状況となっている。そこで国では、収量調整を推進していくこととして、食料米から飼料用米への転換促進を進めている。内容としては、飼料用米への取り組みに要する経費の一部を補助するもので、採れた

収量や、取り組み方法により、10a当たり5万5千円から10万5千円を補助。千葉県では、主食用品種の飼料用米について10a当たり2千円、拡大分として6千円を補助。また、飼料用米の多収品種については、10a当たり3千円、拡大分として1万円を補助。さらに町では、国・県の補助金に加え10a当たり3千円の補助金を交付している。

次に、町独自の高収益作物への転換促進の取り組みとして、大豆の作付け面積に、奨励金を交付している。内容については、新規及び、拡大面積に応じ、10a当たり5万円を交付。また、圃場を貸し出した方に対し、10a当たり2万円を交付している。

次に、これも町独自の取り組みとして、米のブランド化に取り組んでいるところである。

今年度については、米の食味コンテストの上位入賞者を中心とし、ブランド化に向け、食味などの規格や名称、栽培方法など、具体的な話し合いを実施する予定である。

機械の買い換えの時の支援については、実質化した「人・農地プラン」の中心的经营体に位置付けられたかた、且つ、認定農業者に

は、国の補助制度で、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」制度がある。これは、農業用機械等を融資を受けて購入した際の購入額の3割・上限300万円を補助するものである。また、日本政策金融公庫の制度融資で、「農業経営基盤強化資金」で、農業機械の購入などについて、低利な資金調達ができる制度である。

このほかに、すべての農家を対象とした融資制度として、JAバンクが行っている「農機・ハウスローン」がある。なお、町独自の農業用機械買い換えの際の補助制度はない。

その他の一般質問

岡本 雅道
・コロナワクチン接種について

早川久美子
・防災について

石橋 善郎
・信号機について
・火の見櫓について

高萩 初枝
・災害対策について

大塚 佳弘
・小中学校の生理用品の配布について

編集後記
早いもので、議員の改選から1年3か月が経ちました。皆様はコロナ禍の中どうお過ごしでしょうか。当町のワクチン接種も順調に進んでおります。延期となっていたオリピックも開催されており、日本選手団の多くのメダル獲得を毎日楽しみに応援しております。また、2年ぶりの夏の甲子園も開催され、熱い闘いが始まります。我々議員も球児達に負けないよう住みよいまちづくりを目指して邁進して参ります。大野 博

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘

連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

9月定例会は、9月14日(火)～24日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を提出いただくことをお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。